

城陽市障がい者自立支援協議会

第 27 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 27 (2015) 年 2 月 3 日 午前 10 時～12 時
場 所	城陽市福祉センター 第 1 会議室
出 席 者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 城陽市手話言語条例制定に関して 2. 親子手話教室について 3. しおり作成について

【議事録】

<p>1. 城陽市手話言語条例制定に関して</p> <p>(1) 1 月 14 日(水)に第 4 回の意見聴取が開催され、部会から 3 名出席した。条例案の最終的な確認が行われた。今回で意見聴取は終了となる。3 月の城陽市定例本議会にて採決される予定。</p> <p>2. 親子手話教室（出前講座）について</p> <p>(1) 好評であった。次年度も継続してほしいとの声も頂いた。今後、本部会で実施していくのか、手話言語条例制定後の施策として実施していくのか、併せて協議していきたい。</p> <p>3. しおり作成について</p> <p>(1) 作成案を見ながら意見交換を行った。聴覚障がいのことを全く知らない方も見てわかりやすい内容にしていく。</p>
